

協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

【資料 2】

【資料 2 - 1】	令和 3 年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1
【資料 2 - 1 別紙 1】	国立がん研究センターが示す 令和 3 年度精度管理評価の手順	P. 2
【資料 2 - 1 別紙 2】	令和 2 年度肺がん等検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組について	P. 3 ~ 8
【資料 2 - 2】	令和 3 年度秋田県の肺がん等検診 精度管理評価（案）	P. 9
【資料 2 - 2 別紙 1】	（市町村） 令和 3 年度肺がん等検診の技術・体制的指標、 プロセス指標数値 （プロセス指標数値は【資料 1 - 4】再掲）	P. 10 ~ 12
【資料 2 - 2 別紙 2】	（事業団・厚生連） 令和 3 年度肺がん等検診の技術・体制的指標、 プロセス指標数値	P. 13 ~ 14

令和 3 年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

1 精度管理の根拠

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

3 肺がん等部会における取り扱い

平成 28 年度から、別添資料 2 - 1 別紙 1「国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順」を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととした。

4 令和 2 年度肺がん等検診精度管理調査結果

別添資料 2 - 1 別紙 2「令和 2 年度肺がん等検診精度管理調査結果及び改善報告」参照。

指導対象となった市町村、検診機関に対しては改善を依頼しているほか、研修会の開催等を通じて、検診の質の向上に取り組んでいただいている。

なお、調査結果については、県HPに掲載している。

5 令和 3 年度の精度管理評価基準

別添資料 2 - 1 別紙 3「令和 3 年度秋田県の肺がん等検診精度管理評価（案）」参照。

6 評価結果の公表について

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和 3 年度の評価結果について県HPに掲載する。（掲載は令和 4 年度）

7 精度管理調査に追加した病院について

平成 30 年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。新たに追加した病院については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面は調査と、部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う（乳がん部会を除く）。

国立がん研究センターが示す令和3年度精度管理評価の手順

生活習慣病等管理指導協議会（がん部会等）による精度管理ツール実際の活動の手順より

1 市町村へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない市町村へ次の①、②について指導文書を送付する。

①市町村チェックリストの遵守状況の評価基準

国立がん研究センターでは、A～F、Zの7段階評価を提案している。

「A」目標レベル達成

「B」許容レベル達成

「C」以下を改善指導の対象

「C」以下の市町村に改善を促す。ただし、例えば殆どが「C」以下になるような都道府県では、殆どが指導対象となり公表しても改善の効果は薄いと考えられる。従って協議会（部会）が必ず各市町村の結果の分布を確認し、独自に改善指導の対象とすべき評価基準を設定していただきたい。

評価の考え方としては、まずは不良な市町村の底上げを、次に良好な市町村にはより改善を働きかけることが重要である。

②精検受診率の評価について

令和元年度の精検受診率が80%未満（乳がん）あるいは70%未満（その他の4がん）である市町村に対し、その原因を探って報告するよう指導する。

2 検診機関へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない検診機関へ次の①、②について指導文書を送付する。

①検診機関チェックリスト遵守状況

国立がん研究センターでは、A～D、Zの5段階評価を提案している。

検診機関用チェックリストはクリアすることが当然の内容が多いことから、市町村よりも厳しい

「B」以下を指導対象。

「B」以下の検診機関に改善を促す。ただし、協議会（部会）が必ず各検診機関の結果の分布を確認し、必要な場合には独自に評価基準を設定していただきたい。

②精検受診率の評価について

令和元年度の精検受診率が80%未満（乳がん）あるいは70%未満（その他4がん）である検診機関に対し、その原因を探って報告するよう指導する。ただし、指導の際は委託元市町村や医師会等にも併せて注意喚起をしていただきたい。精検未受診者の確認、未受診者への受診勧奨、精検結果の把握等は検診機関だけでなく、市町村や医師会等と連携で行われていることが多いため、連携して改善に取り組む必要がある。

令和 2 年度肺がん等検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会肺がん等部会が、秋田県で肺がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、肺がん等検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の 2 種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定されました。今回の調査は、改定されたチェックリストを利用し、令和 2 年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33 以上、Z 無回答の 7 段階に評価し、C 以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

・ 集団検診

C：藤里町、八峰町、井川町

・ 個別検診

C：藤里町、八峰町

D：能代市

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17 以上、Z 無回答の 5 段階に評価し、B 以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B 以下の検診機関

・ 集団検診

能代厚生医療センター

・ 個別検診

能代厚生医療センター

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応的中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る70%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

○ 精検受診率（市町村）

平成30年度に行った肺がん検診の精検受診率（算定対象年齢：40～69歳）

肺がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	231	213	92.2%
能代市	227	174	76.7%
横手市	53	52	98.1%
大館市	29	27	93.1%
男鹿市	38	29	76.3%
湯沢市	19	18	94.7%
鹿角市	1	1	100.0%
由利本荘市	26	23	88.5%
潟上市	31	30	96.8%
大仙市	56	51	91.1%
北秋田市	11	7	63.6%
にかほ市	24	23	95.8%
仙北市	13	11	84.6%
小坂町	2	2	100.0%
上小阿仁村	0	0	
藤里町	6	5	83.3%
三種町	4	3	75.0%
八峰町	20	9	45.0%
五城目町	15	10	66.7%
八郎潟町	8	6	75.0%
井川町	19	15	78.9%
大潟村	15	13	86.7%
美郷町	25	15	60.0%
羽後町	2	2	100.0%
東成瀬村	1	1	100.0%
合計	876	740	84.5%

○ 精検受診率（検診機関）

平成 30 年度に行った肺がん等検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん等 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	88.0%	80.2%	87.2%	94.3%	94.1%
かづの厚生病院	実績なし	100.0%	実績なし	100.0%	92.3%
能代厚生医療センター	77.8%	65.7%	77.1%	85.4%	86.9%
北秋田市民病院	100.0%	69.0%	92.0%	実績なし	90.0%
秋田厚生医療センター	93.7%	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%
由利組合総合病院	77.5%	66.4%	実績なし	100.0%	92.6%
大曲厚生医療センター	87.4%	70.6%	実績なし	100.0%	100.0%
平鹿総合病院	92.4%	75.1%	97.2%	80.0%	100.0%
雄勝中央病院	実績なし	74.3%	実績なし	100.0%	93.8%

(出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ)

(注)精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。

また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

肺がん等検診

精検受診率が70%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	92.2%		
能代市	76.7%		
横手市	98.1%		
大館市	93.1%		
男鹿市	76.3%		
湯沢市	94.7%		
鹿角市	100.0%		
由利本荘市	88.5%		
潟上市	96.8%		
大仙市	91.1%		
北秋田市	63.6%	検診後精密検査対象者で精密検査未受診者に対し、12月末に再勧奨通知文書を送付しているが、通知後の電話等による積極的受診勧奨ができていなかった。	例年12月末に精検未受診者に対し受診勧奨を行っているが、肺がん検診連続未受診者に対しては、集団検診終了後、電話・訪問による受診勧奨を行うこととする。(令和3年度から実施予定)
にかほ市	95.8%		
仙北市	84.6%		
小坂町	100.0%		
上小阿仁村	要精検者なし		
藤里町	83.3%		
三種町	75.0%		
八峰町	45.0%	精密検査受診状況を返信ハガキ及び検診委託医療機関からの情報で確認し、未受診者へは文書による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診者が続く者への再度電話による勧奨ができなかったことで受診に繋がらなかった。	精検対象者には、早い段階から受診勧奨(文書・電話)を行う。 また、精密検査受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る。
五城目町	66.7%	未受診者には、個人通知にて再度受診勧奨を行った結果、数人が受診につながった。最終的な精密検査受診率は76.2%である。	精検結果通知後、3ヶ月以内に個人通知にて受診確認を行い、未受診者には再度通知し、受診につなげた。
八郎潟町	75.0%		
井川町	78.9%		
大潟村	86.7%		
美郷町	60.0%	受診勧奨において「改めて検査を受けることを負担に感じる」等の理由が聞かれる中、「明確な理由なく受診していない」との声も多く聞かれる実情にある。精密検査に対する意識が一因と考えられる。	平成28年度より、検診機関から未受診者のデータを受領し、未受診者には電話や個別訪問により精検を勧奨し、精検受診率の向上に努めている。
羽後町	100.0%		
東成瀬村	100.0%		

肺がん等検診

精検受診率が70%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求めるものであるが、肺がん等検診について指導対象となった検診機関はない。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	87.2%		
かづの厚生病院	-		
能代厚生医療センター	77.1%		
北秋田市民病院	92.0%		
秋田厚生医療センター	-		
由利組合総合病院	-		
大曲厚生医療センター	要精検者なし		
平鹿総合病院	97.2%		
雄勝中央病院	-		

令和3年度秋田県の肺がん等検診精度管理評価（案）

1 市町村

①市町村チェックリストの遵守状況 【資料2-2別紙1 P.10、11】

A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	8(4)	14(18)	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	5(5)	0(0)	2(2)	3(2)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)



事務局案
令和3年度の秋田県が指導する対象は、 【 C 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

()内は令和2年度最終実績

②精検受診率の評価について 【資料1-4 P.12（再掲）】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

2 検診機関

①検診機関チェックリストの遵守状況 【資料2-2別紙2 P.13】

A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	2(3)	2(2)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)
個別検診	1(1)	1(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)



事務局案
令和3年度の秋田県が指導する対象は、 【 B 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1~6、C7~12、D13以上、Z無回答。

()内は令和2年度最終実績

②精検受診率の評価について 【資料2-2別紙2 P.14】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

秋田県 令和3年度 肺がん検診の技術・体制的指標 (市町村)

(出典：国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト)

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査 (令和3年度実施体制)																										未実施項目数 (調査1)	
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関 (医療機関) の質の担保							
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2		問6-2-3
	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか(※実施率に含まれない項目)	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	〔問3-2〕の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和2年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように報告を求めましたか	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか		上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか
秋田県の実施率	100%	76%	7%	100%	97%	97%	93%	90%	79%	97%	97%	86%	79%	93%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	93%	90%	76%	59%	41%	41%	41%	
秋田市 (集団)	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	×	△	△	3
能代市 (集団)	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	5
横手市 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0
大館市 (集団)	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	△	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	×	×	8
男鹿市 (集団)	○	○	×	○	○	○	×	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	6
湯沢市 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
鹿角市 (集団)	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	×	×	6
由利本荘市 (集団)	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	2
潟上市 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
大仙市 (集団)	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	×	4
北秋田市 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	2
にかほ市 (集団)	○	○	○	○	△	○	○	○	×	○	○	×	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	2
仙北市 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
小坂町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
上小阿仁村 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
藤里町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	5
三種町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	×	×	×	4
八峰町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	5
五城目町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	5
八郎潟町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	5
井川町 (集団)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	8
大潟村 (集団)	○	○	×	○	△	○	○	△	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
美郷町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	4
羽後町 (集団)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	4
東成瀬村 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
能代市 (個別)	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	15
鹿角市 (個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
上小阿仁村 (個別)	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	2
藤里町 (個別)	○	○	×	○	○	○	△	△	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	7
八峰町 (個別)	○	○	×	○	○	○	○	×	×	△	△	△	×	△	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	7

※は、国立がん研究センターが本調査で独自に追加した項目のため、チェックリスト実施率に含まれません。(問1-2-1)
 ○=今年度はすでに実施済みである。×=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=令和3年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査 (令和元年度プロセス指標の集計)																												未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考) 令和2年度調査結果	
	問7. 受診率の集計				問8. 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合(肺がん:臨床病期I期までの割合)の集計								
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問8-1	問8-1-1	問8-1-2	問8-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-2	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2					問13-1-3
	受診率を集計しましたか	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	受診率を検診機関別に集計しましたか	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」を集計しましたか	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」を検診機関別に集計しましたか	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	要精検率を集計しましたか	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	要精検率を検診機関別に集計しましたか	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	精検受診率を集計しましたか	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	精検未受診率を集計しましたか	がん発見率を集計しましたか	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	陽性反応適中度を集計しましたか	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	早期がん割合を集計しましたか	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか					早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
秋田県の実施率	100%	100%	97%	100%	100%	100%	89%	100%	100%	100%	90%	100%	100%	100%	90%	100%	100%	100%	83%	100%	100%	100%	70%	100%	100%	100%	70%	100%					
秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
能代市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
横手市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大館市(集団)	○	○	○	○	△	△	×	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
男鹿市(集団)	○	△	○	△	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
湯沢市(集団)	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鹿角市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
由利本荘市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
潟上市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大仙市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
北秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	
にかほ市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
仙北市(集団)	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小坂町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上小阿仁村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
藤里町(集団)	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	
三種町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	△	○	△	×	△	○	△	×	△	
八峰町(集団)	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	
五城目町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
八郎潟町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
井川町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△
大湯村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
美郷町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
羽後町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
東成瀬村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
能代市(個別)	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	
鹿角市(個別)	○	○	×	○	△	△	×	△	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	△	△	×	△	○	○	×	○	○	○	×	○	
上小阿仁村(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
藤里町(個別)	○	△	○	○	-	-	-	-	○	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	
八峰町(個別)	○	△	○	△	○	△	×	△	○	△	△	△	○	△	○	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	

令和元年度(速報値) プロセス指標 市町村順位表【肺】

許容範囲

要改善

(単位: %)

要精検率			精検受診率			精検未把握率			精検未受診率			がん発見率		陽性反応適中度			
順位	目標値: - 許容値:3.0%以下		順位	目標値:90%以上 許容値:70%以上		順位	目標値:5%以下 許容値:10%以下		順位	目標値:5%以下 許容値:20%以下		順位	目標値: - 許容値:0.03%以上	順位	目標値: - 許容値:1.30%以上		
1	小坂町	0.0%	1	大館市	100.0%	1	能代市	0.0%	1	大館市	0.0%	1	湯沢市	0.12%	1	湯沢市	9.09%
1	東成瀬村	0.0%	1	鹿角市	100.0%	1	横手市	0.0%	1	鹿角市	0.0%	2	仙北市	0.09%	2	横手市	7.14%
3	羽後町	0.2%	1	にかほ市	100.0%	1	大館市	0.0%	1	にかほ市	0.0%	3	大館市	0.07%	2	大館市	7.14%
4	湯沢市	0.4%	1	上小阿仁村	100.0%	1	男鹿市	0.0%	1	上小阿仁村	0.0%	4	秋田市	0.05%	4	仙北市	3.85%
5	鹿角市	0.5%	1	三種町	100.0%	1	湯沢市	0.0%	1	三種町	0.0%	5	大仙市	0.05%	5	大仙市	3.57%
6	三種町	0.5%	1	美郷町	100.0%	1	鹿角市	0.0%	1	八峰町	0.0%	6	横手市	0.05%	6	湯沢市	2.08%
7	上小阿仁村	0.6%	1	羽後町	100.0%	1	由利本荘市	0.0%	1	五城目町	0.0%	7	湯沢市	0.04%	7	秋田市	1.06%
8	横手市	0.6%	8	大仙市	96.4%	1	湯沢市	0.0%	1	美郷町	0.0%	8	能代市	0.00%	8	能代市	0.00%
9	大館市	0.9%	9	秋田市	91.5%	1	大仙市	0.0%	1	羽後町	0.0%	8	男鹿市	0.00%	8	男鹿市	0.00%
10	由利本荘市	1.0%	10	横手市	90.5%	1	北秋田市	0.0%	10	秋田市	1.1%	8	鹿角市	0.00%	8	鹿角市	0.00%
11	美郷町	1.1%	11	湯沢市	89.6%	1	にかほ市	0.0%	11	大仙市	3.6%	8	由利本荘市	0.00%	8	由利本荘市	0.00%
12	八郎潟町	1.1%	12	男鹿市	89.5%	1	仙北市	0.0%	12	横手市	9.5%	8	北秋田市	0.00%	8	北秋田市	0.00%
13	大仙市	1.4%	13	由利本荘市	88.9%	1	上小阿仁村	0.0%	13	湯沢市	10.4%	8	にかほ市	0.00%	8	にかほ市	0.00%
14	北秋田市	1.5%	14	北秋田市	87.5%	1	藤里町	0.0%	14	男鹿市	10.5%	8	上小阿仁村	0.00%	8	上小阿仁村	0.00%
15	能代市	1.8%	14	藤里町	87.5%	1	三種町	0.0%	15	由利本荘市	11.1%	8	藤里町	0.00%	8	藤里町	0.00%
16	仙北市	2.3%	16	五城目町	85.7%	1	八郎潟町	0.0%	16	北秋田市	12.5%	8	三種町	0.00%	8	三種町	0.00%
17	大湯村	2.4%	17	仙北市	84.6%	1	井川町	0.0%	16	藤里町	12.5%	8	八峰町	0.00%	8	八峰町	0.00%
18	八峰町	2.5%	18	八峰町	83.3%	1	大湯村	0.0%	18	仙北市	15.4%	8	五城目町	0.00%	8	五城目町	0.00%
19	五城目町	2.5%	19	井川町	81.8%	1	美郷町	0.0%	19	井川町	18.2%	8	八郎潟町	0.00%	8	八郎潟町	0.00%
20	にかほ市	2.5%	19	大湯村	81.8%	1	羽後町	0.0%	19	大湯村	18.2%	8	井川町	0.00%	8	井川町	0.00%
21	藤里町	2.7%	21	八郎潟町	75.0%	21	秋田市	7.4%	21	八郎潟町	25.0%	8	大湯村	0.00%	8	大湯村	0.00%
22	井川町	3.8%	22	能代市	67.2%	22	五城目町	14.3%	22	能代市	32.8%	8	美郷町	0.00%	8	美郷町	0.00%
23	秋田市	4.9%	23	湯沢市	63.6%	23	八峰町	16.7%	23	湯沢市	36.4%	8	羽後町	0.00%	8	羽後町	0.00%
24	男鹿市	4.9%		小坂町	-		小坂町	-		小坂町	-		小坂町	-		小坂町	-
25	湯沢市	5.9%		東成瀬村	-		東成瀬村	-		東成瀬村	-		東成瀬村	-		東成瀬村	-
	秋田県計	1.8%		秋田県計	88.1%		秋田県計	2.8%		秋田県計	9.1%		秋田県計	0.03%		秋田県計	1.73%

(出典:健康づくり推進課調べR3.11時点)

※算定対象年齢:40~69歳

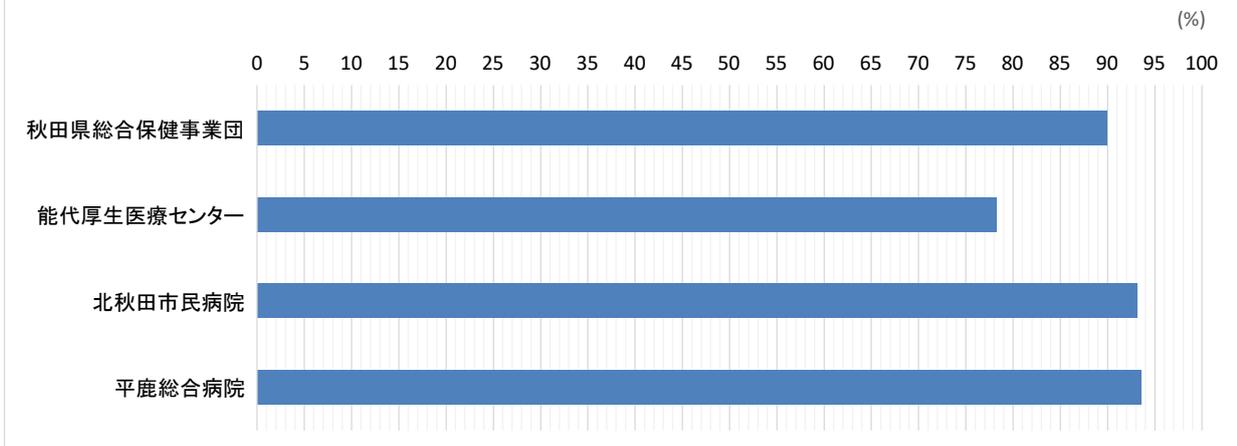
※ 小坂町、東成瀬村は要精密検査者がゼロ人である。

調査項目	調査1 検診機関調査用遵守状況																												未実施項目数	判定	指導項目※1	指導項目※2			
	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)							2. 質問(問診)、及び撮影の精度管理							3. 胸部エックス線撮影の精度管理							4. 喀痰細胞診の精度管理											5. システムとしての精度管理		
秋田県の実施率・平均率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0	A	A		
秋田県総合保健事業団 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
かつの厚生病院																																			
能代厚生医療センター (集団)																																		B	
〃 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B	
北秋田市民病院																																			
秋田厚生医療センター																																			
由利総合総合病院																																			
大曲厚生医療センター																																			
平鹿総合病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
雄勝中央病院																																			

○=今年度はすでに実施済みである。×=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。- =回答不要の項目。

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	58,037	2,727	4.7	2,453	90.0	44	0.08	1.61
かづの厚生病院	-	-	-	-	-	-	-	-
能代厚生医療センター	5,410	147	2.7	115	78.2	3	0.06	2.04
北秋田市民病院	1,036	29	2.8	27	93.1	1	0.10	3.45
秋田厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
由利組合総合病院	-	-	-	-	-	-	-	-
大曲厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
平鹿総合病院	4,688	31	0.7	29	93.5	0	0.00	0.00
雄勝中央病院	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	69,171	2,934	4.2	2,624	89.4	48	0.07	1.64

令和元年度 精密検査受診率(肺)



(出典: 秋田県健康づくり推進課調べ)